IR 区域における液状化対策

大阪府市 IR 推進局と大阪港湾局は 9 月 19 日、「IR 区域における液状化対策に関する検討結果」を公表した。2021 年 12 月に設置された「IR 予定区域等における液状化対策に関する専門家会議」の助言を受けて検討したものである。

基本的な考え方として 2 点挙げる。「IR は国内外から毎年約 2000 万人が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設」「夢洲特有の軟弱地盤や、災害時に求められる高い安全性や超高層を含む大規模施設群等の IR 事業用途としての適性を踏まえ、高い安全性の確保を重視・前提とした対策を講じていく必要」

専門家会議における検討経過を抜粋して紹介する。

・地盤の評価―IR 事業者が調査した IR 事業用地内における 39 箇所及び 134 箇所のボーリング調査を基に、液状化判定を行ったところ、液状化層は不均一に存在し、連続性も見られないことが確認された。

・工法の選定―軟弱粘土層に液状化層が点在しており、当初想定していた締固め砂杭工法(SCP)の効果が十分期待できない可能性があることから、より確実な効果が見込めるセメント系固化工法を採用。必要となるセメント改良範囲（改良層圧）は概ね 3～5m となることを確認した。

これまでの検討結果から、液状化対策の内容は写真の通り。

・結論―検討結果に基づく液状化対策費用は 255 億円と見込まれ、本市の土地課題対策にかかる債務負担行為限度額 788 億円のうち、液状化対策の費用(410 億円)の範囲内となった。

以上から、専門家会議においても、これまでの検討結果を踏まえた液状化対策の内容について、安全面や経済面に配慮されたものであり、妥当であることを確認した。

この「検討結果」なるものを読んで、疑問に思ったことが、いくつかある。ふつうは専門家会議報告書が出て、それをうけて行政の方向が出されるのだが、行政が結論を先取りしている。当初は対象面積 38ha、改良層厚 25m だったのが、約 21ha と概ね 3～5m とされたので、想定より 155 億円圧縮できるとされた。当初の想定が妥当であったのか、この金額に収まるのか。液状化などの土地対策は、IR カジノ業者が実施するはずだ。液状化対策の細部は分からないが、地盤沈下との関係など知りたいことは多い。

（2023 年 9 月 21 日）